

黒潮町インターネットサービス提供事業者選定プロポーザル提案仕様書

令和 5 年 1 月

1. 事業の目的

現在、公設公営で行っている、黒潮町光ネットワーク事業の「インターネット事業」「ケーブルテレビ事業」「告知放送事業」のうち「インターネット事業」を公設民営方式に切り替えることにより、通信速度の確保を図り、利用者へのサービスの品質を向上させることを目的とする。

2. 事業の概要

(1) 実施方針

公設公営で実施している「黒潮町光ネットワーク」インターネットサービスについて以下のどちらかの方式に変更する。

- ①「黒潮町光ネットワーク」インターネットサービスの運営を町から譲り受け民間サービスとして実施
- ②「黒潮町光ネットワーク」インターネットサービスを廃止し、当町が保有している光ブロードバンド設備の貸し出しによる参入事業者のサービス提供の実施

(2) 運用方針

設備分界点までの施設の保守管理は全て町側が行う。また、加入者数の増減があった場合の設備分界点までの設備工事なども全て町側で実施する。

(3) サービス提供範囲

黒潮町内全域をサービス提供範囲とする。

(4) 施設使用に関する契約期間

原則として、令和 5 年度は準備期間とし、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間でサービス提供の契約期間とする。なお、両者の合意があれば契約期間の短縮ができるものとする。

(5) 費用等

事業主体の変更であり、インターネットサービスの利用者の管理や使用料の徴収等は選定された事業者がおこなう。また、施設の使用に関してサービス提供事業者より当町へ使用料の支払いを行うものとするが、利用者に対して過度な転嫁とならないよう額の設定に関しては十分な協議を行うものとする。

(6) 施設整備

加入者数の増加などにより追加の施設整備が必要となった場合には、十分な協議によりそれぞれ設備分界点の範囲内で施設整備を行うものとする。

(7) 通信速度

ベストエフォート型で通信速度 1Gbps 以上のサービス提供を必須とし、それ以下のサ

サービス提供も可とする。

(8) ホームページ

ホームページサービス利用者について、新サービス下でのホームページサービスへの移行サポートをおこなうものとする。(12月末時点で41件)

(9) 受付窓口

平日の日中をユーザーサポート窓口の開設時間として、夜間及び休日はメール等により受付のみが可能であることを最低条件とする。なお、夜間及び休日の定義は別途協議とする。

3. 施設の概況

1つのセンターと4つのサブセンターより構成されており、シングルスター方式により加入者宅に接続をしている。

- ・入野センター 黒潮町入野 5495 番地 4
- ・田の口サブセンター 黒潮町上田の口 107 番地
- ・上川口サブセンター 黒潮町上川口 564 番地 2
- ・佐賀サブセンター 黒潮町佐賀 538 番地 1
- ・荷稻サブセンター 黒潮町拳ノ川 46 番地 1

初期の加入者宅(約1,000件)にはD-ONUの代わりに100Mbpsまでしか通信ができないメディアコンバータが設置されている。1Gbpsのサービス提供に必要なD-ONUについては当町が準備・交換作業をする。

なお、設備分界点については(図1)のとおりとする。

4. 運用状況

(1) 契約者件数

サービス	2022(令和4)年											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
インターネット接続	1804	1811	1825	1827	1845	1843	1855	1862	1878	1891	1894	1906
Mail	1870	1878	1892	1893	1913	1910	1923	1930	1945	1960	1967	1979

(2) トラフィック状況

(図2)のとおり

(3) 現状のサービス

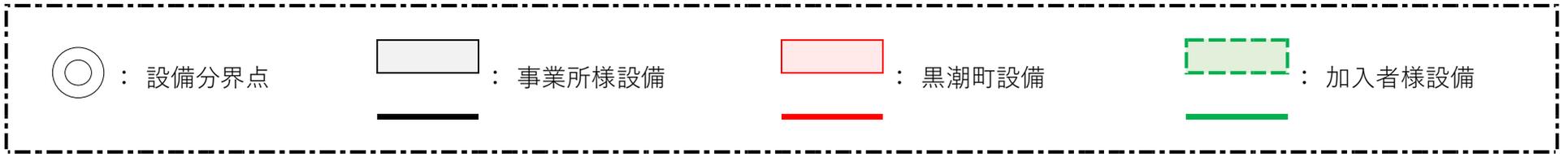
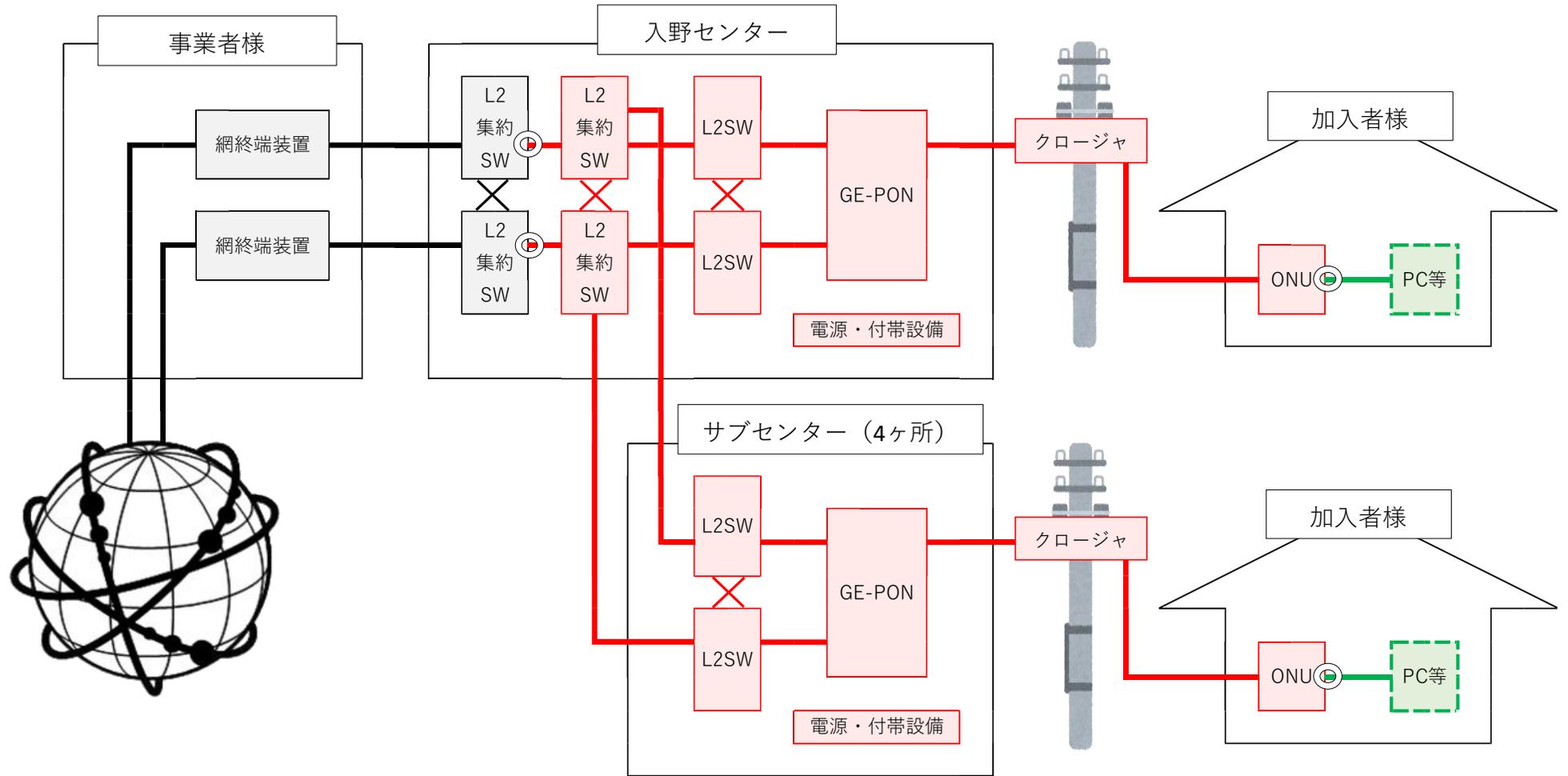
インターネット通信 ベストエフォート型 100Mbps 月額 4,400 円(消費税込み)
メールアカウント 1 個無料(ウイルスチェックサービス付)
ホームページ無料開設(指定 cgi のみ)

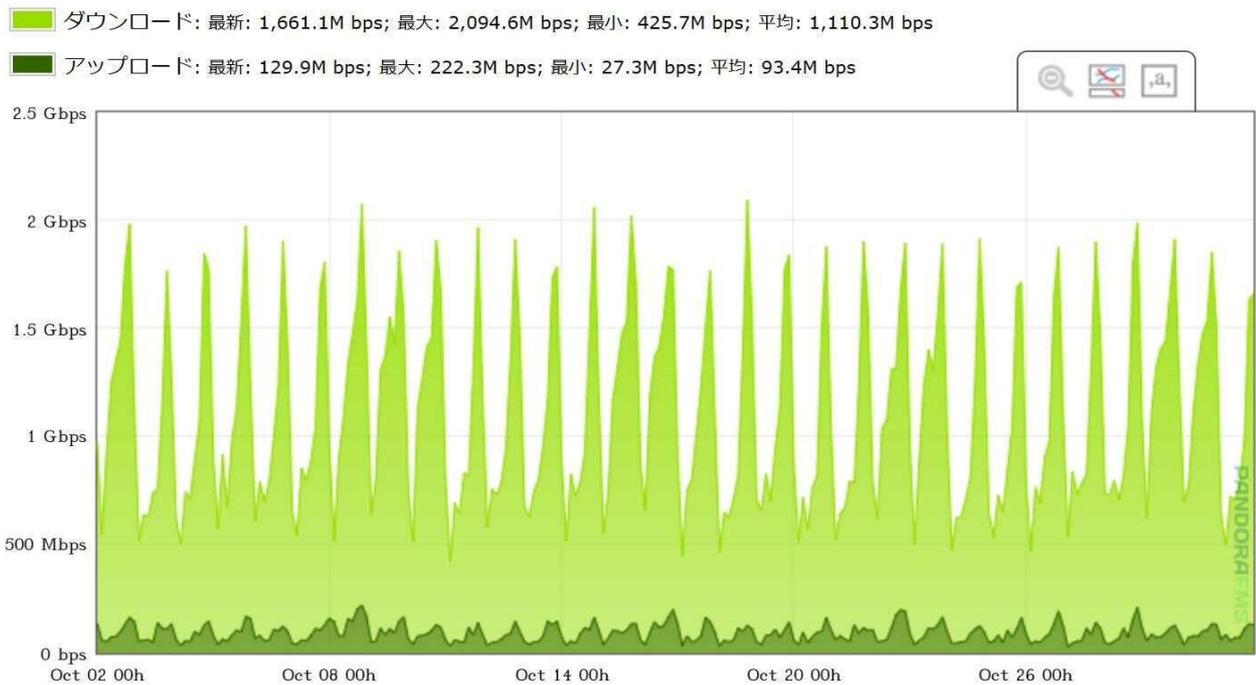
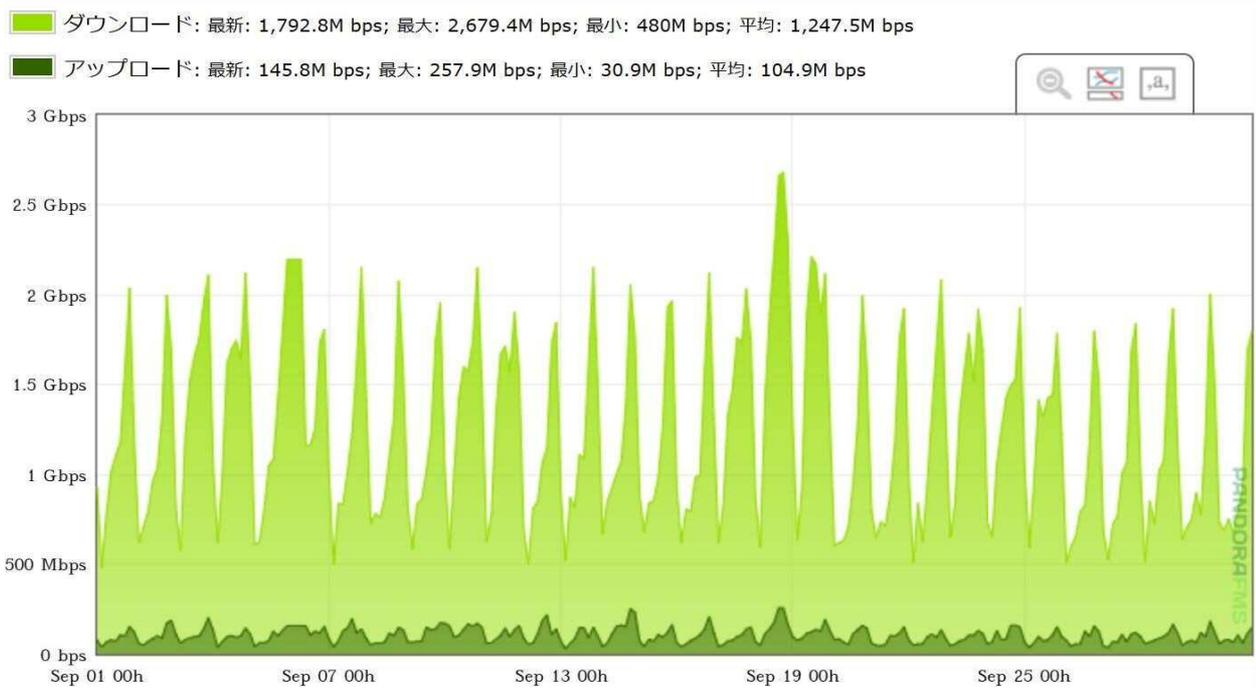
オプション	固定 IP アドレス 1 個	月額 3,300 円 (消費税込)
	固定 IP アドレス 8 個	月額 9,900 円 (消費税込)
	メールアカウント追加	月額 250 円 (消費税込)

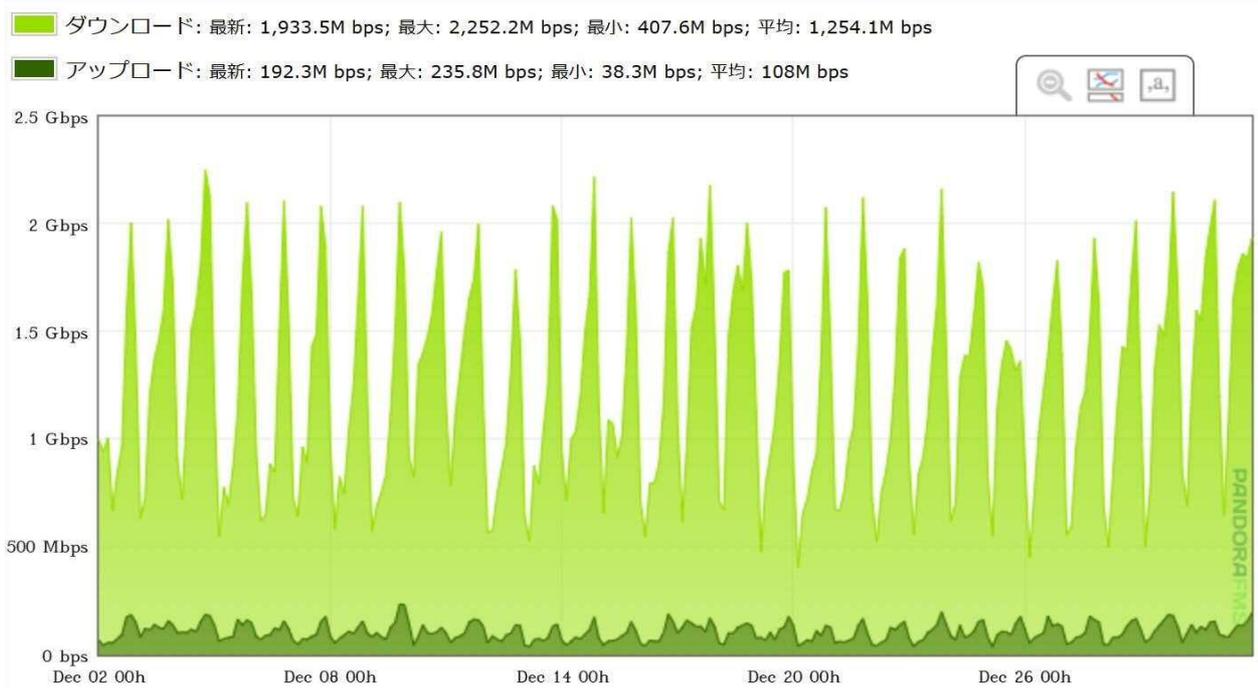
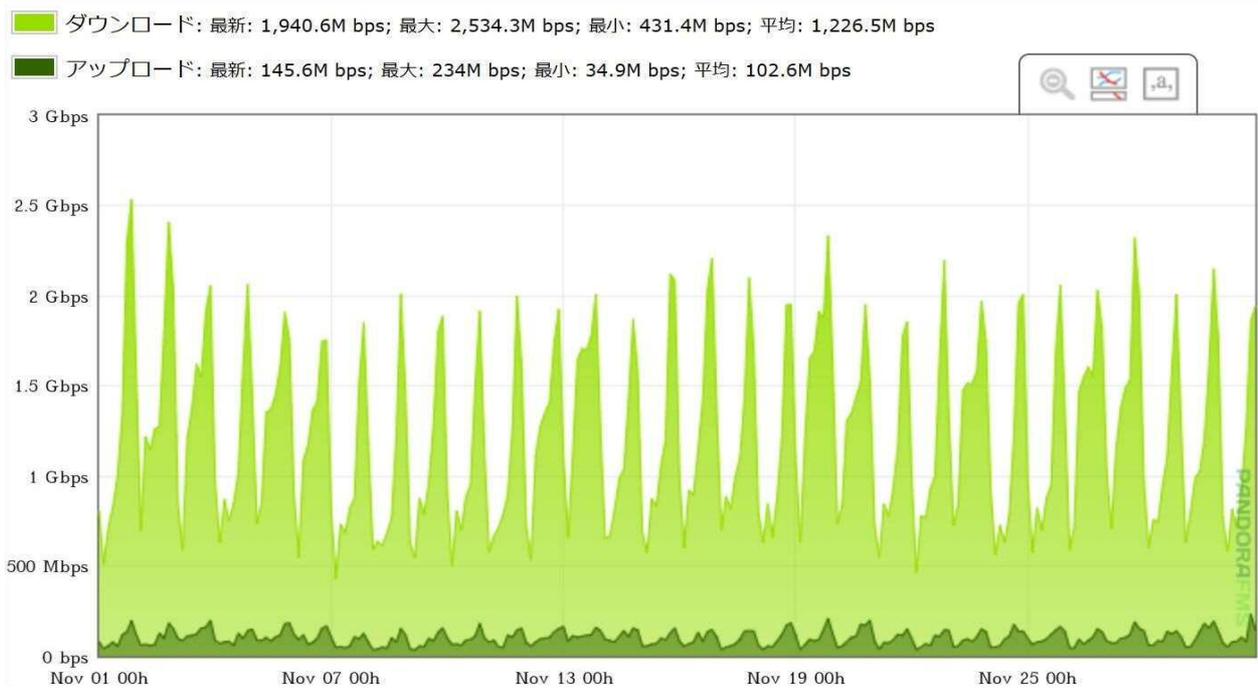
5. サービス提供までスケジュール

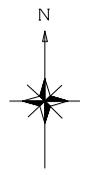
令和 5 年 2 月 27 日	本プロポーザル
令和 5 年 3 月	契約
令和 5 年 3 月～	選定事業者の町内でのサービス提供に係る準備期間
令和 6 年 4 月 (目途)	選定事業者のサービス提供開始
令和 7 年 3 月末 (予定)	黒潮町光ネットワークインターネットサービス終了

(図1)

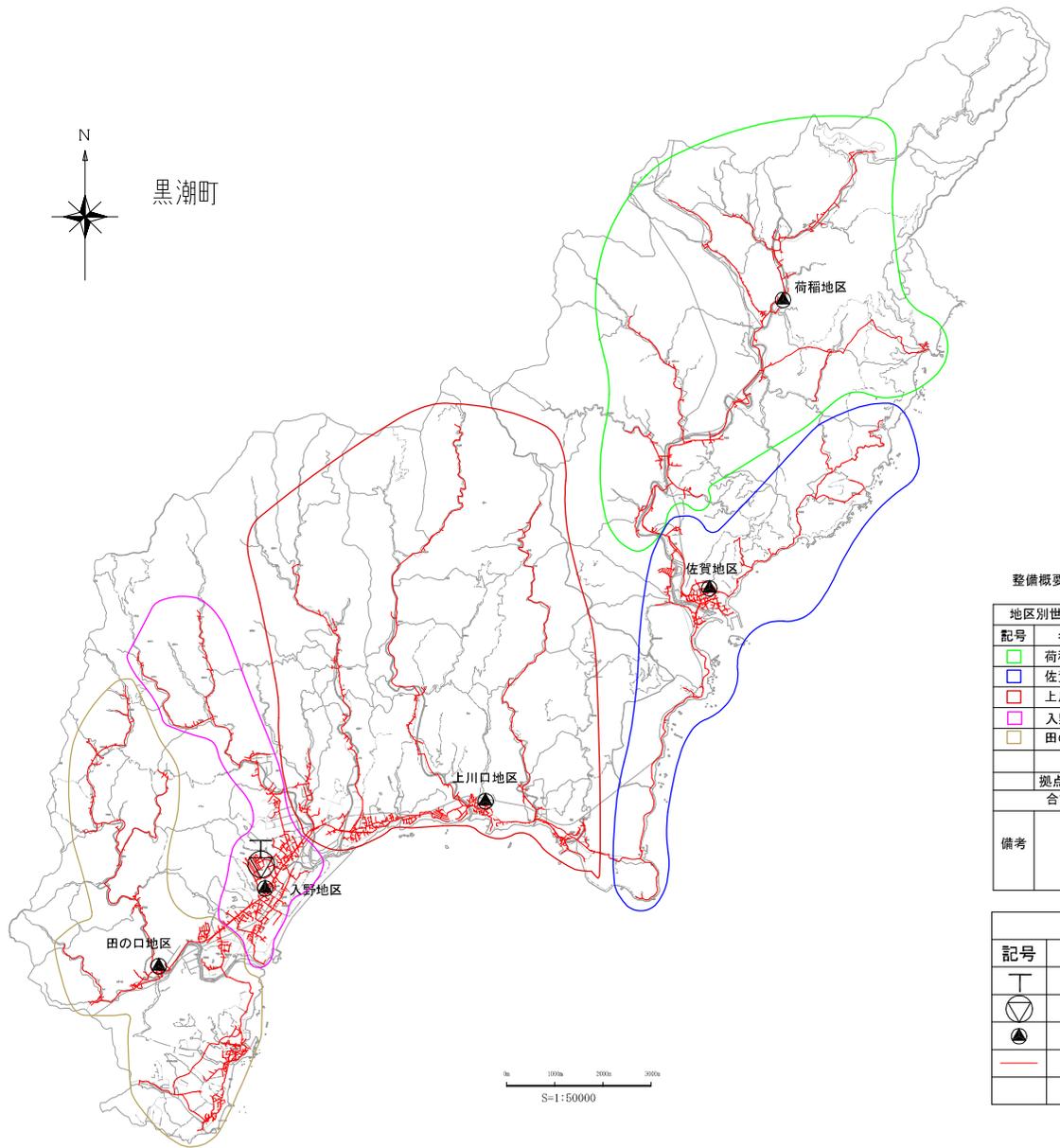








黒潮町



整備概要

地区別世帯数及び情報基盤整備数					共架電柱数	
記号	名称	整備数	設計世帯数	幹線延長(Km)	電力	NTT
■	荷福地区	612	558	38	522	419
■	佐賀地区	1336	1100	34	536	373
■	上川口地区	1532	1387	59	733	823
■	入野地区	2012	1700	40	529	567
■	田の口地区	1168	1052	45	667	459
拠点間基幹幹線				27		
合計		6660	5,797	243	2987	2641
備考			H21年8月末時点 5,782世帯			

凡 例	
記号	名称
丁	受信空中線
▽	ヘッドエンド・演奏所
▲	拠点施設
—	光ケーブル(新設)

審計									
竣工									
監理									
施工									
							黒潮町情報通信基盤整備事業		
							整備概要	NO.	-